



令和 2 年 度

定期監査結果報告書

(前期定期監査)

諏訪市監査委員

令 2 詠 監 第 26 号
令和 2 年 12 月 24 日

詠 訪 市 長		金 子 ゆかり	様
詠 訪 市 議 会 議 長		伊 藤 浩 平	様
詠 訪 市 農 業 委 員 会 会 長		小 泉 幸 善	様
詠 訪 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長		上 條 弘 義	様
詠 訪 市 等 公 平 委 員 会 委 員 長		藤 森 節 徳	様
詠 訪 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長		岩 波 政 雄	様
詠 訪 市 代 表 監 査 委 員		中 澤 芳 雄	様

詠 訪 市 監 査 委 員 中 澤 芳 雄

詠 訪 市 監 査 委 員 横 山 真

令和2年度 前期定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第4項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見) 中澤 芳雄
諏訪市監査委員(議選) 横山 真

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 特別会計定期監査

監査実施日	監査の対象とした特別会計の名称
7月 7日(火)	国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、公設地方卸売市場事業会計 駐車場事業会計
7月 8日(水)	霧ヶ峰リフト事業会計(施設監査を含む)

(2) 各課(及び施設)定期監査 (前期)

監査実施日	監査の対象とした保育園の名称
10月 6日(火)	片羽保育園、城北保育園、角間川保育園、文出保育園

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
10月 7日(水)	課所名	財政課、地域戦略・男女共同参画課、危機管理室、企画政策課
10月 8日(木)	課所名	社会福祉課、高齢者福祉課、健康推進課
	施設名	さざ波の家、老人福祉センター
10月 9日(金)	課所名	こども課
	施設名	児童センター

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
11月 9日(月)	課所名	商工課、観光課、産業連携推進室、農林課・農業委員会事務局 公設地方卸売市場
11月10日(火)	課所名	都市計画課、建設課、国道バイパス推進室
	施設名	湖畔公園足湯
11月11日(水)	課所名	選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局 固定資産評価審査委員会事務局、会計課、議会事務局

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、令和2年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。

施設監査及び保育園監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(令和2年4月1日通知)の要点は、以下のとおりである。

(1) 令和2年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・総計予算主義の原則が守られているか。
- ・経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 令和2年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時適切に行われているか。
- ・減免、延納又は後納等の理由及び手続きは適正か。
- ・調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・収入の消込み誤り、漏れ、及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・督促、催告、及び時効の中断の手続きは適時、かつ適正に行われているか。
- ・滞納整理について努力が払われているか。
- ・不納欠損は適時、かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
- ・支出の特例による支払い方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・不経済な支出及びその他不相当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか。
- ・実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・竣工検査は確実に行われているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。
- ・前払金、部分払金の支払は適時、適正か。前払金の場合、前払金保証契約を支払以前に締結しているか。

5) 契約事務について

- ・随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、确实、効率的に運用されているか。

5 監査の実施手続き及び方法

事前に指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る保管管理監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業を除き概ね適正に執行され、進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1) 特別会計定期監査における意見

国民健康保険会計他計4会計については、令和元年度の決算計数により監査を実施し、その結果及び意見は、同年度歳入歳出決算等意見書に反映させていることから、当該報告書では概略のみ記載することとするが、いずれの会計においても、積極的な自主財源の確保と一層の経費節減に努め健全な運営が行われるよう要望する。

ア 国民健康保険会計

財政運営の主体が県へ移行され、昨年度は激変緩和措置を受け安定的な運営を行えたが、令和2年度からは措置が見込めない状況にあり、人口減少により、加入世帯及び加入者が減少し運営が益々厳しくなることが危惧される。医療費は、年々増加傾向にあり費用の増加を少しでも抑えるために、特定健康診査・特定保健指導事業を活用し、医療費抑制のために今後も積極的に事業の周知・拡充を図られたい。

イ 霧ヶ峰リフト事業会計

実施計画に基づいた継続的な維持管理に努め、安全運行をお願いしたい。霧ヶ峰のリフトの使用方法については、体験型の工夫や、四季を通して旅館業の方々とタイアップし、観光客や市民の方が参加できるイベントの開催等良い企画を検討されたい。廃屋の解体も終わり景観的にも良くなった。リフト券の販売方法など霧ヶ峰高原の活性化のために、今後の霧ヶ峰高原のあり方について引き続き検討をお願いしたい。

ウ 公設地方卸売市場事業会計

施設の老朽化対策では、消費税の引上げも加わり修繕費が多く使われ、今後もこの状況は続いていくものと見込まれる。施設の維持管理は、運営上怠ることはできないため、計画的に進められたい。

市場法の改正に伴い、食の安全、信用、信頼での第三者販売に向けての対応は、市場運営の活性化に繋がるあらたな手段になると思料する。しかし、課題は多くあり審議会や運営協議会を積極的に活用して、様々な見地から今後の市場の運営等の発展に繋げられることを望む。

エ 駐車場事業会計

駅前駐車場は、建設から26年を経過し長期の施設運営が続いているが、適正な管理・運営がされていることを確認した。「すわっちゃオ」の利用者のみならず柳並線の開通に伴い、駅周辺の動線や駅前駐車場の立ち位置が変化することが予測される。利用者の動向調査等と併せて、毎年提案している料金の定額制についても検討されたい。

建築年数も経っているので、これからも設備の保守や点検等に十分注意され、事故等が起きないよう安全・安心な駐車場管理に努められたい。

オ 後期高齢者医療会計

被保険者が、年々増加する中で、安定した事業運営がなされていることを確認した。「予防と健康」ということばをひとつのキーワードに、被保険者の疾病予防・健康づくりの動機づけなどモチベーションを上げる対応に取り組み、各課との連携を通じながら、医療費の軽減に繋がるよう努められたい。

(2)各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努めていることを確認した。

ア 各部局共通事項

・新型コロナウイルス感染症対策

今年度は、新型コロナウイルス感染症に係る対応に追われ、緊急対策により各事業に関する補正予算が組み込まれ、一部通常の予算執行が行えない状況にあり、イベントや各種教室などの中止や事業の大幅な変更などを迫られることとなった。諏訪市が先行した一部先駆的事业もあり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した創意工夫による取組によって、業務を進めていることを確認した。今後も中長期的に厳しい状況は続くものと予想されるが、適正な事務の執行に努められたい。

イ 各部局個別事項

【企画部】

1) 財政運営について

新型コロナウイルス感染症対応の臨時的収入・支出については、市民の安全・安心に寄与するよう各事業計画に沿って確実に執行されたい。来年度は税収入等の減収が予測され、市の財政運営は大変厳しくなり財政調整基金からの繰り入れ等により財政を賄わなくてはならない状況になる。国・県等の交付金を活用して、引き続き健全な財政運営を図られたい。

(財政課)

2) 移住交流促進事業・ふるさと寄附金事業について

「移住交流促進事業」については、令和元年度より計画・準備され、新規事業として首都圏から若者を迎え市内に滞在しながら地域と交流してもらうことを計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響で変更せざるを得ない状況になったことは残念である。空き家バンクも踏まえて新たな工夫で仕組みを作り、今後も補助金の活用等周知する中で、事業の促進に繋げてもらいたい。

「ふるさと寄附金事業」については、コロナ禍の影響で諏訪湖祭湖上花火大会等が中止になってしまい件数・金額とも前年を下回っており、今後も寄附は多く望めない状況であるが、知恵を出して寄附が増えるよう引き続きお願いしたい。

(地域戦略・男女共同参画課)

3) 自主防災組織防災資機材整備事業等について

近年の自然災害等も踏まえ、自主防災組織の重要性は高まってきている。補助金は毎年受けることができるため、各地区の備品等を調査し、状況を把握する中で、今後も補助金額の増額等を検討されたい。また、防災士資格取得補助制度の拡充と周知を行い、消防団員経験者をはじめ多くの市民に資格の取得を勧められたい。

(危機管理室)

4) 行政改革等について

諏訪市公共施設等総合管理計画の総延床面積の削減進捗率は、現在 5.3%である。今後も引き続き目標の 10%削減まで管理を進められたい。「地域・行政情報化推進事業」については、セキュリティ強靱化によって構築された情報セキュリティの取扱いに気をつけられたい。

(企画政策課)

【健康福祉部】

○各課及び施設監査意見

1) 「総合福祉センター」について

総合福祉センター管理運営事業は、社会福祉協議会と指定管理契約をしているが、今年度は建物改修、設備の更新等大きな工事が行われるので、工事内容等精査を行い、安全なサービスの提供を継続されたい。

(社会福祉課)

2) 「さざ波の家」について

社会福祉協議会の支援のもとに、独自商品の開発や製造に取り組み、技術の向上を目指して活動されている。市の施設である強みを生かして、社会への自立の手助けを今後も引き続きお願いしたい。外観的に一部修繕が必要な箇所があるので、定期的な確認と維持管理に努められたい。

(社会福祉課)

3) 高齢者に対する保健福祉事業について

3年に一度見直しされる高齢者福祉計画策定に関しては、現状の課題を考慮した上で施策へと結び付けられたい。介護予防のため、一般介護予防事業や日常生活支援事業が今後も重要な取組となるので、高齢者に対して積極的に周知され参加を図られたい。

(高齢者福祉課)

4) 「老人福祉センター」について

築46年が経過し耐震補強を施工し、歴史を感じる建物となっている。老朽化が進んでおり、柳並線の開通に伴い外観上の問題もあり、廃止が検討されているが、公共施設等総合管理計画により今後の建物の後利用や撤去について検討されたい。

(高齢者福祉課)

5) 市民の健康管理推進について

諏訪医療圏新型コロナウイルス感染症外来・検査センターは、諏訪圏を代表とする臨時施設である。感染が危惧されるので、十分注意して行うとともに、延期されていた検診事業は、必ず実施されたい。また、すわかランドの管理運営は、令和3年度末をもって指定管理期間が終了するが、施設として今後目指す方向性を示し、広く協議を行い管理運営に支障が出ないよう検討されたい。

(健康推進課)

6) 臨時交付金について

新型コロナウイルス感染症対策としての「ひとり親家庭等子ども支援給付金」は、市の単独事業として、貧困連鎖を食い止める素早い対応が出来たことは、評価したい。国の事業の「ひとり親世帯臨時特別給付金」は対象世帯が市の単独事業よりも多いことから、給付金が対象者全員にいきわたるよう引き続き周知されたい。

(こども課)

7) 蓼科保養学園について

老朽化が進んでおり、適切な修繕等により児童の安全を確保されたい。3年間取り組んできた「先導的実践研究加配制度」により提出された結果を参考に、今後の学園運営のあり方に活かし新型コロナウイルス感染症対策に対応した新しい生活様式としての活動、生活を指導されたい。

(こども課)

8) 児童センターについて

室内は非常に整理整頓され、新型コロナウイルス感染症対策対応で安全に努められていることを確認した。利用者の要望に沿った対応がなされており、今後も引き続きお願いしたい。オンラインシステム構築に向けて取り組まれているが、「すわ★あゆみステーション」の利用の方にも対応出来るようなシステムの共通利用についても検討を図りたい。

(こども課)

【保育園】

○保育園監査意見

1) 保育園の環境整備について

いずれの保育園も備品等適切に管理されていることを確認した。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で保育活動が通常どおり行えない状況にあり、各園とも感染防止策に取り組み、マニュアルを作成し対策を整えている。

園児の増加により、保育室が不足している問題等、各園の定員数に差があり、長時間保育・未満児保育への対応など課題は多い。担当課においては、「保育所“笑顔プラン”」を策定し、今後の保育園のあり方について検討され、子どもたちが笑顔で過ごせる保育環境を整えられるよう計画的に進められたい。

2) 保育園の安全管理について

保育園の安全管理については、各園でも施設の老朽化が進んでいることから、修繕箇所を把握し順次計画的に進められたい。また、施設の裏が急傾斜地で危険が伴う場所もあり、安全対策に努められたい。遊具については、全園点検を行い、計画的に入れ替えを行うなど、更新に努めていることを確認した。周囲に交通量の多い園もあり、安全管理についてはリスクを想定した上での注意喚起を図られたい。

3) 管理運営面について

保育士の不足している園が見受けられるが、労働条件に配慮し保育に支障の無いように人材の確保をお願いしたい。また、保育料の徴収については、引き続き努力されたい。

【経済部】

1) 商工課の事業について

新型コロナウイルス感染症対策による緊急経営対策資金等の早期対応、市内の企業や商店、飲食店、製造業等に対する「感染防止協力企業特別支援事業」、「プレミアム付飲食券発行事業」、「がんばる事業者応援給付金事業」、「店舗リフォーム補助金」等の取組を評価する。まだ、先の見えない状況下で、今後、国の政策を注視し、事業の継続、雇用の維持への支援、効果的と思われる制度の周知、促進等継続的な支援をお願いしたい。

(商工課)

2) 観光関連について

新型コロナウイルス感染症により、諏訪湖祭湖上花火大会をはじめとするイベントが中止となり、市内の観光業も大きな影響を受けている。「プレミアム観光振興券発行事業」は、観光事業、商業等の活性化が図られており、国の施策等も利用して観光客の誘客に繋がれたい。

奥霧ヶ峰のバイオトイレ建設は自然保護の観点から、観光地としてのイメージアップに繋がり評価したい。キャンプ場の利用者も増加傾向にあり、今後も施設の整備を積極的に行い、霧ヶ峰の魅力を高められるよう幅広く対応されたい。

(観光課)

3) 産業間の連携について

「SUWAクリエイティブシティ化戦略事業」は、地方創生推進交付金を活用しての事業であり、今年度はデザインプロジェクトのWebサイトを開設し、諏訪地方のものづくりの新しい展開を目指す活動を支援してきたことを確認した。また、新規事業としてコロナ禍に対応したWeb販路拡充と地域ブランドのPR動画の配信が予定されているが、過去の実績や効果の精査を行い、今後のSUWAブランド構築のための施策を検討されたい。

(産業連携推進室)

4) 農業委員会について

耕作放棄地等の農地の利用状況、現状の把握が重要となり、遊休農地の解消、利用をどのようにしていくかが問題であると思料する。今後も引き続き現地調査をお願いしたい。

(農業委員会)

5) 土地改良・鳥獣害対策事業について

「蓼の海耐震性点検調査・診断事業」は、国庫補助を活用した地震や豪雨等による築堤の決壊を防止するための診断調査であり、災害に関連するので早急の実施されたい。

「鳥獣害対策事業」については、高齢化等に伴う駆除人材の確保が課題になっているので、関係機関等と協議して、人材確保に努められたい。

(農林課)

6) 公設地方卸売市場について

収支状況については、黒字で運営できているが、今後も地盤沈下の問題等、施設の老朽化による修繕・改修が必要であり、計画的に実施され、引き続き適切な管理・運営をお願いしたい。

(公設地方卸売市場)

【建設部】

○各課及び施設監査意見

1) 「湖畔公園足湯」について

管理状況も良く安全な施設であることを確認した。建設から20年経過し修繕が必要になる箇所もあり、計画的に行うことを希望する。

(都市計画課)

2) 空き家等対策推進事業について

空き家が増加している状況から、住宅用地の活用を図る良い事業であると評価する。空き家の取り壊し費用・固定資産税の増加などが課題となるので、庁内各課との連携を深め「空き家等対策協議会」の意見を参考に、新補助制度がより活用しやすくなるよう上限額等の見直しも検討されたい。

(都市計画課)

3) 建設課の事業について

「道路維持修繕事業」、「橋梁長寿命化事業」、「スマートIC整備事業」、「自然災害防止事業」等が進捗していることを確認した。国の補助金、市債等を活用している工事であり、財源の確保が厳しいことを認識した。市民の利便性、観光面でも効果的と思料するので、安全面に配慮し、工事を進められたい。

(建設課)

4) 国道バイパスについて

長年に渡る事業であり、ルート・構造原案が示されたことを確認した。今後、都市計画決定に向けて、国・県と綿密に協議され、説明会等の実施により地域との合意形成を図り進められたい。

(国道バイパス推進室)

8 総 評

前期定期監査を実施し、各対象部局長等に講評を行った。

当該監査意見が職員間に周知されることにより、課題解決としての情報の共有化が図られ、内部統制が有効に機能するよう努められたい。また、職員の心身の健康管理と健全な職場環境に配慮し、より適正かつ効率的な行財政運営が図られるよう望むものである。